

令和6年度福島県薬剤師医療安全対策等研修会

本会では、平成16年度より医療の安全確保と質の向上を目指し、標記研修会を開催しております。平成19年4月からは、医療安全管理指針の策定が義務付けられ、指針の中で、従業員へ対し、医薬品の安全管理のための研修を年2回実施することとなっております。医薬品の安全管理のための研修のひとつとして、是非、ご参加ください。

令和6年9月4日

一般社団法人福島県薬剤師会
会長 長谷川 祐一
DI・医療安全・DEM委員会
委員長 小野寺大樹

開催概要

日時：令和6年10月20日（日） 13時00分～17時00分（予定）

開催方式：ハイブリッド開催

会場：Zoom 及び県薬会館（定員30名）

対象者：福島県内に勤務する薬剤師及び本会特別会員

受講料（資料代含む）：22,000円（受講料20,000円、消費税10%2,000円）

- ・本会会員 4,400円（受講料4,000円、消費税10%400円）
- ・新任薬剤師（保険薬剤師登録3年以内）5,500円（受講料5,000円、消費税10%500円）
- ・11月入会予定者（正会員A）8,470円（受講料7,700円、消費税10%770円）
- ・11月入会予定者（正会員B）6,600円（受講料6,000円、消費税10%600円）
- ・11月入会予定者（正会員C）5,610円（受講料5,100円、消費税10%510円）

※受講料は事前払いとなります。申込み締切後に払込取扱票を送付いたします。

※研修会当日、欠席されても受講料は返金いたしませんので、予めご了承願います。

※本研修会資料は、本会ホームページより各自ダウンロードとなります。印刷物（紙）での送付はございません。

プログラム（予定）

- (1) 令和5年度ヒヤリ・ハット事例報告
（講師：DI・医療安全・DEM委員会 委員 田代 恭一）
- (2) 令和5年度薬局プレアボイド報告
（講師：DI・医療安全・DEM委員会 委員 石岡 聡）
- (3) 総評（DI・医療安全・DEM委員会 委員長 小野寺大樹）
- (4) 講演「災害時の医療と安全」
（講師：（一財）脳神経疾患研究所 附属総合南東北病院 薬剤科 塚本 宇史氏）
- (5) 最近の薬事行政について（仮）
（講師：福島県保健福祉部薬務課 副主任薬剤技師 神田 大樹氏）
- (6) 原材料爆発物事案についての注意喚起（福島県警察本部 警備部外事課）

申込み方法

本会ホームページ>会員サイト・研修会案内の「令和6年度福島県薬剤師医療安全対策等研修会」の受講申込フォーム（googleのサイトへ移動します）または右記QRコードを読み取ってお申込みください。



申込期間は、**令和6年9月4日～令和6年9月20日（金）17:00 必着**となります。**申込期間後の受付は致しかねます**ので、お忙しいと存じますが、期日までにお申し込みをお願いいたします。

また、資料のみ（本会会員／資料代1,100円（資料1,000円、消費税10%100円）、非会員資料代2,200円（資料2,000円、消費税10%200円））をご希望の場合も、本会ホームページ「令和6年度福島県薬剤師医療安全対策等研修会」の資料申込みフォーム（googleのサイトへ移動します）より、令和6年10月21日（月）17:00までにお申し込みをお願いいたします。

その他

(1) 受講料の支払期限について

受講申込締切後（令和6年9月25日予定）に払込取扱票（郵便局またはコンビニエンスストアで支払い可能）を郵送いたしますので、**令和6年10月9日（水）**までにお支払いをお願いいたします。期日までにお支払いがない場合は、受講申込みをキャンセルとさせていただきます。

(2) Zoom ミーティング事前登録及び資料のダウンロードについて

令和6年10月15日（火）（予定）にZoom ミーティング事前登録及び資料ダウンロードのURLをメールにて、お知らせいたします。

(3) 日本薬剤師研修センター研修受講単位について

- ・ 研修受講単位2単位を申請予定。
- ・ 研修受講単位の取得には、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）への登録が必要です。PECSへ登録されていない場合は、研修受講単位の取得はできません。

(4) 研修参加証明書について

本研修会の講義(1)～(5)を全て受講（遅刻・途中退出された方を除く）され、講義中に示されるキーワードの報告が一致された方へは、『研修参加証書』を発行いたします。

(5) Zoom の使用について

- ・ パソコン、スマートフォン、タブレット端末等にZoomのアプリをダウンロードまたはパソコンのブラウザでZoomのサイトからアクセスして参加いただくようになります。
- ・ Zoomアカウントを作成しなくとも、研修会（ミーティング）へは参加可能です。
- ・ 令和6年3月28日厚生労働省保健局医療課より発出されました「疑義解釈資料の送付について（その1）」の【横断的事項】として示されました通り、受講の際は、カメラをオンにして、受講をお願いいたします。
- ・ Zoomの接続に不安がある場合は、Zoomミーティングテストページ（<http://zoom.us/test>）で、予めご確認ください。